

「効果の見える河川事業」
高知県 相ノ沢川 総合流域防災事業

高知県幡多土木事務所長 浦田 敏郎



高知県四万十市を流れる相ノ沢川は、一級河川四万十川の二次支川であり、0.2 km 地点で楠島川を合わせたのち、清水樋門（国）を通して一次支川中筋川の8.4 km 地点左岸に合流する、流域面積6.16km²、流路延長2.27 kmの小河川です。

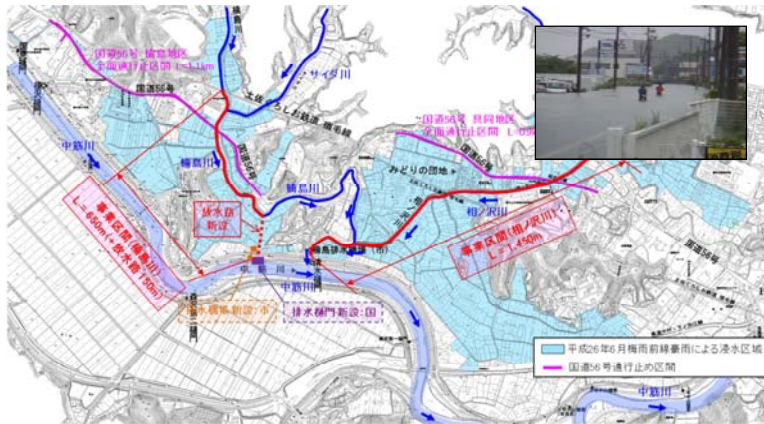
昭和20～30年代に堤防が築造された中筋川は河床勾配が非常に緩く、相ノ沢川を含めた中筋川沿川は上流に行くにしたがって地盤が低くなる「低典型地形」をなしており、内水氾濫を引き起こしやすい地形特性を有しています。また、昭和50年頃から急速に進んだ開発・市街化に伴う流域の保水能力・遊水能力の低下もあり、河川の流下能力不足と相まって、相ノ沢川・楠島川沿川は浸水被害が頻発してきました。

特に、平成26年6月の梅雨前線豪雨では、内水氾濫による深刻な家屋浸水（床上71戸、床下25戸）が発生、また、周辺の国道56号も冠水し20時間近い通行止めが発生したことから、早期対策を望む声が強く寄せられました。

これを受けて、国・県・市の三者は「相ノ沢川総合内水対策協議会」を設立し、具体的対策の検討や役割分担の調整を進め、平成28年8月に、家屋の床上浸水被害の解消を整備目標とし、概ね5年での効果発現を目指す「相ノ沢川総合内水対策計画」を策定しました。

様々なハード・ソフト対策からなる本計画では、県による楠島川放水路、国による排水樋門、市による排水機場の一体的な整備がハード対策の柱となります。

現在、各機関がこれら施設の詳細設計を実施しており、用地取得・工事着手は来年度以降となりますが、早期に完成できるよう三者で連携して取り組んでまいります。



平成26年6月梅雨前線豪雨による浸水状況及び事業区間



四万十市長 中平 正宏



高知県の西南部に位置する四万十市は、三方を山に囲まれ、南東は太平洋に面し、中央部を大河四万十川が貫流する人口約3万4千人のまちです。

市の中心市街地は四万十川下流に位置し、今から約550年前、前関白一条教房公が応仁の乱を避けてこの地に南向し、京都を模したまちづくりを始めたことから、「土佐の小京都」と呼ばれています。

また、市内随所で見られる沈下橋と、周囲の山並みの醸し出す「のどかな景観」を始め、広大な汽水域などにおいて、今もなお鮎・青のりなどの伝統的な”川漁”が営まれるゆたかな自然環境は、最後の清流「四万十川」の代名詞にもなっています。

本市にとって豊かな恵みをもたらしてくれる四万十川ではありますが、ひとたび大雨が降ると、大水害を引き起こし生命を脅かす存在でもあります。

近年では、平成26年6月梅雨前線豪雨により、具同・楠島地区を中心に甚大な内水被害が発生したほか、平成26年8月台風11号では、四万十川で戦後第3位の水位が観測される洪水となり、沿川地域で多くの浸水被害が発生しております。

その平成26年6月梅雨前線豪雨による浸水被害をきっかけに対策が進められることとなった「相ノ沢川総合内水対策」については、当地区の懸案でありました楠島川の河川改修を、国・県・市の三者が連携し対策することとしており、中筋川への新たな排水樋門を国が、付け替える河道を県が、排水樋門に併設する排水施設を本市が整備することとなりました。

また、本市と致しまして、計画の推進にあたり、ハザードマップの公表や内水情報の提供、避難訓練・防災学習の実施による防災意識の向上や避難体制の充実を図るソフト対策を進めております。

今後は、引き続き防災学習等の推進や、対策効果の維持を目的とする土地利用のルールづくりなどを進め、水害に強いまちづくりの実現を目指し、最後の清流「四万十川」、そして「より安全な郷土」を後世に引き継ぐことが、我々の責務とし、「川(四万十川)とともに生きるまち 四万十市」として全力を尽くしてまいります。



四万十川最下流の沈下橋(佐田沈下橋)



具同・楠島地区洪水ハザードマップ(平成30年3月)



楠島地区中学校での防災学習会(平成31年1月)